

人権教育推進計画

平成28年4月
度会郡大紀町立錦小学校

1 現状の課題の把握

【児童の人権意識】

本校の子どもたちは、地域の人々の温かい眼差しに支えられ、素直でのびのび育っている。保育園入園時より、ほとんど変わらない少人数のメンバーのため、互いに理解し合える環境にある。

本校区では、伝統的に、下級生は上級生を慕い、上級生になると自然に小さい子の世話をする姿が見られてきた。しかし、他の校区と同様、錦でもそのような人間関係が薄れつつある。一方で、保育園入園時よりほとんど変わらない人間関係から、児童間での決めつけた評価や、固定的な上下関係がつけられている。きつい口調で友だちに当たり、相手の痛みに気付かない児童も見受けられる。また、勝敗や結果だけにこだわりがちである。このため、結果ばかりを気にし、何ごとにも消極的になってしまう子どももいる。

目に見えることに関心が強い子どもたちは、目に見えない「人権」について考えることが苦手である。自分の気持ちについても「好き」「嫌い」などの単純な気持ちを考えることはできるが、物事を振り返り、自分について考えることは、めんどろな事と考えがちである。

本校区の子どもたちは、地域に対する愛着は強く、よく「錦は、こんでえんやね」と言う。この言葉は「よそ者は、錦のやり方に口出しするな」というよりは「錦に住んでいる私たちは、このぐらいで上等なんさ」と現状に満足しているように感じる。

しかし、これは現状に甘んじてしまい、現状を改善していこうという意欲につながらない心配がある。

【保護者や地域の人権意識】

錦地区は、昔ほどの活気はないが漁師町である。しかし、現在では、漁業に携わる人も減少し、その多くを占めるのは高齢者である。若者が錦に残ることも少なく、人口も減少の一途をたどっている。しかし、地域の人々は、子どもたちを大切に思ってくれている。「見守り隊」の方々が、安全な登下校ができるように見守ってくれる。いきいき集会では、全校の児童と保護者が体育館に集まり、普段から学校や子どもたちにかかわってくれる地域の方たちに感謝会を行った。また、地域の方がつくってくれたお米を炊き、全員でおにぎりを作って食べる行事にも大勢の保護者が参加してくれる。学校には、「おはなしやさん」が、各学年週1回当たるように、読み聞かせに来てくれている。

校区が小さいこともあり、ほとんどの保護者が児童のことを知っており、皆で子どもたちを見ていこうという気持ち強い。しかし、家の格等を重視したりなど古い考え方が残っている面もある。

ほとんどの保護者は、差別はいけなないと考えている。しかし、そのために、家庭で子どもたちをどう育てていこうかということに関心をもっている人は少ない。そこで昨年度も、全学級で人権授業参観を行った。全学年の授業・人権授業を参観できるように校時を調整し、その後は教室にて学級懇談会を行った。しかし、兄弟姉妹の関係で各学級での参加人数は少なく、授業についての話や日ごろの子どもの様子を語り合うことがしにくい状況であった。

【教職員の人権意識】

教職員は、人権問題が社会の中に現存しているという事実を認識し、その現状を的確にとらえなければならないという意識は、強くもっている。本校や校区においても、人権問題があると考えている。また、児童理解の研修会等で、子どもたちや子どもたちの生活について話し合う場では、子どもたちの生活の中に様々な人権問題があることにも気づいている。

家庭訪問を行い保護者との信頼関係を大切にしながら、子どもたちの課題を見抜き、よりよく生きようとする課題に変えようと努力している。

2 学校教育目標

豊かな心 確かな学力 健康な体を備え しなやかに生きようとする子

人権教育目標

『互いの人権を尊重し、認め合い、高め合う子を育てる』

3 行動計画

○「学力・進路保障」「仲間づくり」を中心にした学校づくり

人権教育推進の基本は「仲間づくり」である。そこで、「仲間づくり」を中心とした学校づくりを重点的に行う。

各担任は、子どもたちとよく話をし、日々の様子に気をつけ、児童や学級から見えてくる課題を把握する。そして、普段の授業の中で、自分の考えや気持ちを伝えること、友だちの意見について共感したり、自分の課題と重ねたりすることを大切にし、より良い学級集団をつくっていく。合わせて、授業の中で考え、発表することで他者にきちんと伝える力も育んでいく。それが相手を受け入れる態度の育成につながり、仲間づくりにもつながっていくと考える。

また、縦割り班活動等、学年を超えた活動においても、一人ひとりを認め合う仲間づくりに取り組んでいく。そして、それらの活動を通して、高学年を中心にリーダーの育成をし、その自覚をもたせ活動を自主的に展開していけるようにする。

○家庭への啓発

人権教育を進めていく上で、家庭と共に歩むことは大切なことである。日頃の家庭訪問や毎年3学期に行われる人権教育授業参観、その後の懇談会を通して、家庭との話し合いを密にし共に子どもたちを育てることで、保護者の啓発も進めていく。

○保・小・中学校の連携

平成23年度の「伊勢度会人権教育実践交流会」から、大紀中学校区人権教育推進協議会が立ち上がった。年間1回ずつ、各校が人権教育の授業公開を行い、小・中学校の教職員、保育園の職員や推進協議会の構成員に参観してもらい、地域と中学校区の交流を図る。その中で、地域・保育園・小学校・中学校が一体となって、子どもたちが自分の人権を守り、他者の人権を守るための実践行動ができる力を育める地域・学校づくりを行う。

○「児童理解」の場を設け、全職員で理解を図る

「児童理解」の場を定期的に設け、教職員全員で児童一人ひとりを見守っていく体制を大切にする。

6 カリキュラム

【低学年】

- ・自分の気持ちや考えを話し、友だちの話を聞ける。
- ・地域の人々や自然とふれあい、錦の町に親しみをもてる。

【中学年】

- ・互いに気持ちや考えを伝え合い、人の立場に立って考えられる。
- ・地域の人の思いや願いに触れ、自分の生き方について考えられる。

【高学年】

- ・互いに気持ちや考えを伝え合い、友だちの話に共感できる。
- ・様々な矛盾や差別について考え、差別をなくそうとする。

【1年】

【こうえんであそぼう】

公園はみんなのものということに気づくとともに、自分たちの町について興味を持つ。

【2年】

【にしきの町たんけん】

自分たちが住んでいる町を探索したり調べたりする中で、町の人々が仕事を分担したり協力し合ったりして暮らしていることに気づく。

【3年】

【昔のくらし】

地域の昔を調べ、昔の人たちがくらしの中でどんなことを願っていたのか、考える。

【4年】

【見つめよう私たちのまち】

自分たちの町の特色や問題点をより深くとらえる。

【5年】

【盛んな水産業】

地域の主産業である水産業の様子・問題を学ぶことを通して、人々の願いを理解する。

【6年】

【歴史に学ぶ】

地域における言い伝えや風習に関する矛盾に気づく。そしてそこから身の回りのさまざまな矛盾に気づき、自分自身の生き方を考える。

【地域で遊ぼう】

地域の人との交流を通して、伝統行事を知り、人とふれあうことの良さや地域の良さに気づく。また、自分の生活を広げることができるようになる。

【地域を知ろう】

地域を調べるにより、生活する人の思いや願いに触れる。また、人々との交流からふれあいの楽しさや地域のすばらしさに気づき、その人の生き方や考え方を生活や学習にいかす。

【地域を考えよう】

地場産業や地域の生活を調べ、ここに住む人々の思いや願いを受け止めて、町づくりを考える。

【自分発見へ】

地域学習や人々との交流を通して、自己を振り返り、これからの自分の生き方にいかす。

【地域の人たちとの交流】

おはなしやさん、老人会・婦人会・郷土料理の会・商工会・漁業組合・祭保存会など、計画的に交流を図る。

【国際理解】

英語や外国文化に親しむ。

【国際理解】

英語や外国文化に慣れ親しむ。

【国際理解】

英語や外国文化を学ぶ。

【わたしのからだ】

自分や友だちの体を大切にすることを養う。

【自分はっけん】

赤ちゃんの頃の様子を調べ、周りの人の思いを知り、自分が大切な存在であることに気づく。そして、感謝の気持ちを持つ。

【からだや身のまわりの清潔】

体を清潔に保つことの必要性に気づき、実践する態度を養う。

【男の子・女の子】

男女の性器の正しい名称と役割を知り、男の子と女の子の特性をお互いに認め合う。

【動物と人の誕生】

動物や人の受精から誕生までの仕組みを理解し、自分を大切に、生命を尊重する心情を養う。

【生命】

生命がかけがえないものであることを理解し、自他の命を大切にしていこうとする。

【エイズとわたしたち】

エイズにかかった人たちへの偏見や差別の実態を理解し、正しい判断ができるようになる。

生活科・社会科・保健・総合的な学習の時間など

○道徳教育の年間計画とも関係づけながら進めていく。

○身近な生活をもとに、日常の活動（学級活動・縦割班活動・教科学習・児童会活動等）や人権教育読本などを通して学び、豊かな感性を育てていく。

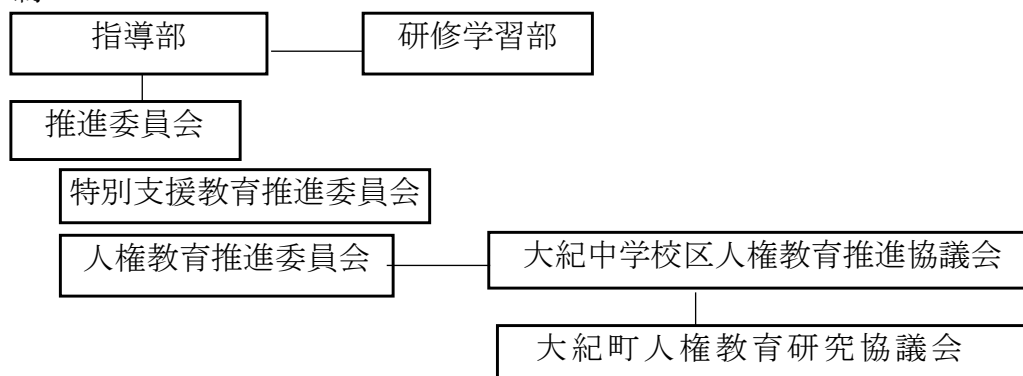
○上記以外に、道徳・学級活動における年間活動計画や、各教科の年間指導計画に基づいて実施していく。

4 職員研修計画

4 月	校内人権教育部体制決定、全体計画の作成
5 月	児童理解
6 月	児童理解、教育相談（面談）、人権作文についての研修会
7 月	児童理解
8 月	児童理解
9 月	児童理解
10 月	児童理解、人権作文についての研修会、大紀町人権フォーラム研修会（6年担任）、教育相談
11 月	児童理解、大紀町人権フォーラム研修会（6年担任）
12 月	児童理解、大紀町人権フォーラム参加（6年生） 校内人権フォーラム 12月5日（月）
1 月	児童理解
2 月	児童理解、人権授業参観
3 月	児童理解、今年度の反省

- 児童理解を中心に「仲間づくり」を進めるための取り組みは年間を通して行う。
- 校内人権フォーラムに向けて、仲間づくりを進め、自分を振り返り発信できる子への取り組みを、校内研修と合わせて取り組んでいく。

5 推進体制



- 低中高学年団では、学年・児童の実態からつけたい力を設定し、具体的な手だてを考えていく。